

2024年8月23日

東京オフィスの時間短縮営業について（令和6年8月30日）

誠に勝手ながら、令和6年8月30日（金）は所内研修に伴い、
午後4時をもちまして終業とさせていただきます。

翌週9月2日以降、平常通り営業となりますので、大変ご迷惑をお掛けしますが、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-21

八重洲セントラルビル5階

弁護士法人日本橋さくら法律事務所

代表弁護士 上野 晃

TEL : 03-5204-1990 FAX : 03-5204-1991